

関係者への影響の可能性について（議論のたたき台）

- 抗がん剤による副作用被害を制度の対象とする場合、関係者への影響について、例えば、以下の可能性が考えられないか。

関係者	影響の例
製薬企業 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 訴訟リスクの低減による新薬(抗がん剤)開発促進の可能性 (→治療の選択肢の拡大) ○ 大幅な負担増等に伴う国内市場忌避・撤退の可能性 (→治療の選択肢の縮小) <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 負担増が価格に転嫁される可能性
医療関係者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者と医師の信頼関係への影響の可能性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の安心感を得やすくなり信頼関係が向上する ・ 救済されない場合など(患者への説明次第では)信頼関係が低下する <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安易な抗がん剤の使用を招く可能性 ○ 適正使用の判定や、給付手続時の事務負担等を懸念し、抗がん剤使用の萎縮を招く可能性
患者・家族	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救済制度があることにより、訴訟提起が少なくなる可能性 ○ 救済給付の支給(又は不支給)を契機に、訴訟提起が増える可能性 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安易な抗がん剤使用の選択を招く可能性 ○ 抗がん剤副作用により死亡した患者と、副作用死か否か判定困難な患者、抗がん剤治療を選択しなかった患者との間に不公平感が生じる可能性

- 上記のほか、国民には、給付コストの負担、事務運営コストの負担等が生じ得る。